

福岡県社会福祉審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年8月28日（月） 13:00～15:00
- 2 開催場所 TKP ガーデンシティ博多新幹線口 プレミアムホール
- 3 出席委員 安部委員、石橋委員、猪野委員、大塚委員、大橋委員、小方委員、川上委員、川野委員、川原委員、久保田委員、熊本委員、近藤委員、堺委員、杉原委員、高田委員、田中委員、田原委員、豊福委員、徳永委員、永原委員、長柄委員、福地委員、星井委員、本郷委員、松崎委員、松下委員、三根委員、安永委員、吉村委員（29名）
- 4 欠席委員 綾部委員、川口委員、小坂委員、長委員、拜生委員、横山委員（6名）
- 5 議題 審議事項
令和6年度社会福祉施設等の整備方針について

6 議事の概要

司会	<p>(開会) ただいまから福岡県社会福祉審議会全体会議を開催します。 本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は、本日の進行を務めさせていただきます福祉労働部福祉総務課課長補佐の野口と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>(福岡県あいさつ) それでは、開会にあたりまして、福祉労働部長の徳永からごあいさつ申し上げます。</p>
徳永部長	<p>【あいさつ】</p>
司会	<p>部長の徳永につきましては、本日他の公務の都合によりまして、申し訳ございませんが、ここで退出させていただきます。</p> <p>(新任委員の紹介) 続きまして、昨年度の全体会議以降、新たに社会福祉審議会委員にご就任いただきました皆さまをご紹介します。 私が所属とお名前を申し上げますので、ご起立のうえ、ご一礼願います。</p> <p>はじめに、福岡県議会常任委員会委員の改正によりまして、新たに委員にご就任いただきました4名の委員をご紹介します。</p> <p>福岡県議会議員 川上 多恵 委員でございます。 川上委員には、児童福祉専門分科会に所属していただいております。 福岡県議会議員 福地 幸子 委員でございます。 福地委員には、障がい者福祉専門分科会に所属していただいております。 福岡県議会議員 松下 正治 委員でございます。 松下委員には、老人福祉専門分科会に所属していただいております。</p>

	<p>福岡県議会議員 吉村 悠 委員でございます。</p> <p>吉村委員には、児童福祉専門分科会に所属していただいております。</p> <p>続きまして、社会福祉法人 西日本新聞民生事業団理事兼事務局長 久保田 敦 委員でございます。</p> <p>久保田委員には、障がい者福祉専門分科会に所属していただいております。</p> <p>福岡県警察本部生活安全部 少年課 少年健全育成室長兼児童虐待対策室長 近藤 真治委員でございます。</p> <p>近藤委員には、児童福祉専門分科会に所属していただいております。</p> <p>社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会常務理事 徳永 秀昭 委員でございます。</p> <p>徳永委員には、民生委員審査専門分科会、障がい者福祉専門分科会に所属していただいております。</p> <p>公益社団法人 福岡県医師会副会長 長柄 均 委員でございます。</p> <p>長柄委員には、障がい者福祉専門分科会に所属していただいております。</p> <p>また、本日はご欠席でございますが、久留米市民生委員児童委員協議会会長 綾部 章子委員に新たにご就任いただいておりますので、ご紹介いたします。</p> <p>また、配席表には記載がございませんが、ふくおかきずなフェスティバル実行委員会 川原直視 委員にご出席をいただいておりますのでご紹介いたします。</p> <p>なお、本日出席しております事務局職員の紹介につきましては、お手元の事務局職員名簿をもって代えさせていただきます。</p> <p>(審議会開始)</p> <p>続きまして、審議会の定足数についてご報告申し上げます。</p> <p>福岡県社会福祉審議会の委員総数は、35 名でございますが、本日は 28 名のご出席をいただいておりますので、委員定数の過半数に達しておりますので、本審議会は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>また、「福岡県社会福祉審議会運営要領」に基づき、本日の会議は公開することといたしております。</p> <p>それでは、安部委員長にごあいさつをお願いいたします。</p>
安部委員長	【あいさつ】
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本審議会の議長につきましては、福岡県社会福祉審議会規則第 6 条第 1 項の規定により、委員長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は委員長をお願いいたします。</p> <p>安部委員長よろしくをお願いいたします。</p>
安部委員長	<p>よろしく申し上げます。では早速、次第に沿って進めてまいります。</p> <p>はじめに、副委員長の選出ということです。委員の改選により、現在、副委員長が不在となっております。社会福祉法第 10 条及び福岡県社会福祉審議会規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、委員の互選により、副委員長を選出いただく必要があります。資料の 1 に事務局の案が示されていますが、これについて、皆様のご意見はいかがでしょうか。</p> <p>前委員の香月委員が団体内の異動によって辞職いたしましたので、同じく福岡県医師会の長柄委員をお願いをしたいというのが事務局の案でございますが、いかがでしょうか。</p>

各委員	(「異議なし」との声あり)
司会	では長柄委員にお願いいたします。こちらの席にお願いします。
長柄副委員長	【あいさつ】
安部委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、早速、審議事項に移りたいと思います。「令和6年度社会福祉施設等の整備方針について」ということで、まず、高齢者福祉関連分についての審議をいたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	【高齢者福祉関連分について、資料No.2に基づき説明】
安部委員長	<p>毎年の説明では、数値があったような気がしますが、今回数値がないことには何か理由があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>令和6年度の整備につきましては、現在3年間の計画を策定しております、その計画に基づいて整備をするということで、昨年度までは令和3.4.5の3年間の計画がありましたので計画を載せておりました。今回は現在策定中ということで数字がございませんので、省略させていただきます。</p>
安部委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そうするとこれからの方針ということでしょうか。</p> <p>皆さまの方で何か意見や質問はありませんか。</p>
三根委員	<p>老人保健施設協会の三根と申します。</p> <p>地域によって多少の差はありますが、例えば老人保健施設は毎年、入所率が1%くらいずつ下がっています。どこも空きが目立ちます。現在、例えば去年の老健・特養の入所率が事務局で分かるならば、教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>県内の特別養護老人ホームの入所率が、県所管の分で93.7%、それから政令中核市で93.4%、県全体で93.5%となっております。</p> <p>老健については、今数字を持っておりません。</p>
三根委員	<p>確か88%を切っていると思います。年々1%ずつ入所率が下がっておりますので、新聞等で少し前まで報道されていた入所待ち何名というようなことは、かなりなくなってきておまして、これも地域によって違いますが、郡部ではもう高齢者人口が減っていくのが目の前にきております。</p> <p>増やす場合は慎重に、現在だけでなく将来も含めた視点を持って、施設整備を進めていただきたいと思います。</p> <p>私がいつも念頭に置いているのは増やすのではなくて、いつダウンサイジングするかということです。色々地域の問題もあるでしょうけれども、せっかく作った施設に空いているところがあれば、少し離れていたとしても、この交通網が発達している時に、そこに入所していただくということで、何ら問題もないわけでございます。</p> <p>どうか、自治体から上がってくる数字をもう一回、検討していただいて、本当に施設整備が</p>

	<p>必要であるかどうかを考えていただいて、結論を出していただきたいというお願いでございます。</p>
安部委員長	<p>入所率が下がっている理由は何なのでしょう。</p>
三根委員	<p>一番大きな原因は、介護保険で賄う施設以外に多くの施設ができているということです。 例えば、有料老人ホーム、所謂サービス付き高齢者住宅、認知症グループホーム、或いは小規模多機能といった施設ができているという問題と、やはり人口の問題と、もう一つは、例えば老人保健施設が回転します。今は5類型に分かれておりまして、その他型から一番上の超強化型という、所謂、回転をどんどんして在宅復帰させるということです。そうすると、1人の方が1年通して入所するより回転しますので、ニーズを採用することができて、必然的に入所率が減ってまいります。 計画をする時に、恐らく、民間の有料老人ホーム等のサ高住がどのくらいあるのかを考えていなくて、そういう数字が出ているのではないかと思います。</p>
安部委員長	<p>ありがとうございました。他に意見はありませんでしょうか。</p>
永原委員	<p>老人福祉施設協議会の永原でございます。 先ほど事務局から、県所管の特養は入所率93.7%、全体は93.5%だという報告をいただきましたが、老協の組織内だけの独自調査では入所率は88%に下がっております。今後も下がっていく傾向を示すだろうと予測しております。 そして三根先生の後追いにはなりますが、入所率が低下している大きな要因に、多種多様な入所施設が混在していることもございます。 もう一つは、郡部の方では職員確保が難しい点です。定員はあっても、定員どおり入所していただけない状態ということが入所率の低下に繋がっております。 また、今後の職員の確保含めて、この傾向が続いていくと判断しております。</p>
安部委員長	<p>ありがとうございました。 他に意見等ございますか。 お二人の話を聞くと、施設整備だけではなく、福岡県高齢者保健福祉計画、この福祉計画全体の中で施設整備を考えなければならないのかなと考えた次第です。 ぜひ、今のご意見を福祉計画に十分取り入れながら考えていただければと思います。 では、続きまして児童福祉関連分の施設整備について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【児童福祉関連分について、資料No.3に基づき説明】</p>
安部委員長	<p>ありがとうございました。 子育て支援というのは基本的に市町村なのですが、やはり施設を伴うハード部分については県の支援が必要ということで、放課後児童クラブについては、かなりの設置補助を昨年度審議してまいりました。 皆さまの方で質問、意見はございますか。</p>
本郷委員	<p>県立大学の本郷でございます。 里親関係や、社会的援護についてお聞きしてもよろしいでしょうか。 平成30年10月1日から東京都は特別養子縁組里親と養育里親の年齢の上限を撤廃したと思うのですが、そういった比較的元気な高齢者の里親の活用について、何か議論はされているの</p>

	<p>でしょうか。</p>
事務局	<p>里親につきましては、特別養子縁組の方に年齢制限はございますけれども、養育里親に関しましては、年齢制限は行っておりません。</p> <p>申請していただいた方に、養育をしていただけるかどうかを実際にお聞きしまして、判断させていただきます。一律の年齢制限は設けておりません。</p>
本郷委員	<p>分かりました。</p> <p>領域が児童や障がいになったので、お年寄りと元気な高齢者とこどもとかですね。領域間でどうなっているのかが気になって質問させていただきました。</p>
安部委員長	<p>フォスターリング機関が盛んになって、福岡県でも里親の申請や里親委託が随分増えており、実子がいるにも関わらず、里子を預かりますというような、養子縁組が前提ではなくて、それから、短期間だったらよいというような方が増えてきています。</p> <p>高齢者を積極的に勧誘しているわけではないのですが、短期間であったり、定年してリタイア、実子が育てあがって、自分たちがまだ元気だから短期でという申請もこれからはあり得ると思います。積極的に把握はしていませんが、実子が大学を卒業したり、高校・大学に入ったりしたから里親をしたいという申請もあっておりますので、里親が随分広がってきたことを実感しております。ありがとうございました。</p> <p>他に皆さま、ございませんか。</p>
杉原委員	<p>杉原と申します。</p> <p>放課後児童クラブの件でお聞きします。私は今放課後児童クラブに行っているのですが、施設で一人当たり1.6平米程度の基準があったと思います。定員が割れていて少ないと、こどもたちがゆったり遊べます。普段は放課後だけですが、夏休み等の長期の休みの場合、朝早くから7時近くまで長時間いるわけです。横になったり、寝そべって遊んだり、少しゆったりしたいと思っても、定員いっぱいの施設だと、危なくそういったことができないので、もう少しゆとりのある施設にできれば、こどもたちにも良いのかなと思います。</p> <p>定員いっぱいの場合でも、少しゆとりのあるような基準にできたら良いのかなと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>放課後児童クラブの施設の平米数等につきましては、国が一定の基準を設けておりまして、それに基づいて市町村が運営基準を条例で定めることになっております。あくまで国が示しておりますのは最低基準でありますので、今ご指摘のように少しゆとりのある平米数で市町村が作ることは可能だとは思いますが、やはり限られた財源と、ニーズ等を踏まえすと、こどもたちが寝そべって遊べるような余裕のあるクラブの部屋を作るということは、現在中々難しいのかなと思います。</p> <p>まずは、国に基準の緩和と言いますか、少しゆとりのある平米数で最低基準を設けていただけないか、要望してまいりたいと思います。</p> <p>それから、空き教室を利用して、こどもの遊びの場を提供する等、国の方も放課後児童クラブの運営方法について、色々と検討している動きもありますので、そうした国の動向も注視しながら、委員のご指摘については、しっかりと国に伝えてまいりたいと思います。ありがとうございました。</p>

安部委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>国が基準を示している以上、それを満たしていると中々ダメとは言えないというところはあるのですが、市町村に話をしたり、審査をしたりする時に、余裕のある施設整備について、働きかけをしていただければいいのかなと思っております。</p> <p>他に意見等ありませんでしょうか。</p> <p>それでは、今のご意見を参考にしながら整備を進めていただければと思います。</p> <p>それでは、3つ目の障がい者・障がい児福祉関連分の説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>【障がい者・障がい児福祉関連分について、資料No. 4に基づき説明】</p>
安部委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆さまの方で質問、意見等がありますか。</p>
川野委員	<p>婦人会から来ました、川野でございます。</p> <p>2 ページの障がい児の通所支援事業の説明をお聞きしました。今、発達障がいが増えてきておりまして、私がそこにボランティアで入っておりますが、何故こんなに増えるのかは疑問でございますけれども、施設に入りきらなくなって、次のものを作らなければならないという状況であることですね。</p> <p>先ほど、老人の方は少なくなっているという話がありましたが、こどもたちの障がいの方が増えてきたということと、5 番目にありました、地域生活の拠点、グループホームにも親が亡くなってどこに入るのかという人が入ってきたということです。これは今までにないようなものが押し寄せてくるようなもので、私もボランティアで入ってみて、どこが一番難しいのかと思うと、そういう支援をする保育士さんを正社員として雇おうと思っても、中々いないということです。</p> <p>現状は非常に厳しいということを知っていただいて、早めに対応していただきたいという要望を申し上げます。</p>
大塚委員	<p>福岡県身体障がい者福祉協会の大塚と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>グループホームに短期で入りたいという方がいらっしゃいます。先ほど言われたように、高齢者社会に向かって、子供さんが自立に向かってやろうとする中で、応援するためにはグループホームのように一か所で、何事もできるような施設があれば良いなということで、保護者の方から要望があります。しかし、グループホームの各地域によりますと、ほとんど申し込んでもどうしようもなく、知的障がいや精神障害の方だけでやっており、身体障がい者は二の次になっている等色々まだまだ規制があるような気がします。一度各市町村で、実態とどのくらいの待機者がいらっしゃるかというのを調べていただきまして、保護者が亡くなっても、子供さんが一人で自立していけるような世の中にするためにはどうするかということも、私たちも一生懸命になって、共同で一つの方針として進めておりますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>まず人材確保の件につきましては、今言われたようなご指摘もあろうかと思っておりますので、できる限り人材養成に努めてまいりたいと思います。</p> <p>それからグループホーム等の件につきましては、先ほど申し上げた令和6年度以降の計画について、市町村にヒアリングを行っているところでございますので、各市町村の実態につきまして、つぶさにお話を聞いたうえで、この計画作成に向けて取り組んでいきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>

安部委員長	<p>ありがとうございました。 他に意見はありませんか。</p>
田原委員	<p>福岡県精神保健福祉会連合会の田原と申します。 私どもは主に精神障害を持ったご家族が作る家族会とそれからサービスの主たる対象が精神障がい者である事業所が加入している団体です。今、特にA型B型を運営している事業所がたくさん加入してあります。その大半が精神障がい者に対する福祉が整っていないときから、家族が手弁当で作りに上げてきた事業所が基盤となっているところが多いのですが、そういう事業所が今存続の危機に立たされているところが多いです。</p> <p>何故かと言いますと、大きな会社が福祉部門を作って、利便性の良いオフィスビルに事業所を設立し、大会社から安定した仕事を下ろしてもらって、ある程度の工賃が確保されるような、見た目一般就労に近いようなイメージのA型B型の事業所が増えてきているからです。</p> <p>泥臭い昭和のイメージのある、古くからやっているところからは足が遠のく傾向があります。ある程度は事業所の努力で改善しないといけないとは思いますが、精神障がい者は、状態が安定しないので、1週間5日フルで働ける方はまだまだ少ないです。新しくできたところがそういった方を受け入れず、最低週に3、4日来ることを条件として募集をしています。状態の良い働ける方はそちらに集中して、より手厚い支援を受けて、見守りが必要な精神疾患、精神症状が出ている方は締め出されてきます。</p> <p>そうすると、私どものようなゆったりとしたところに来るのですが、今報酬体系が1人1日来ていただいて幾らということで、給付金をいただいて事業所を運営しておりますので、事業所に週に1回しか来ない人が20人いるのと毎日くる人が20人いるのでは自ずと収入が変わってきます。ですので、専門の資格を持った職員が雇用できない等、弊害が生じています。指定基準を満たせば、指定をするのは当然のことではありますが、障がいのある方の選別のような、事業所にお金が入ってくるような障がい者の方だけを選びすぎるのではなく、手厚い支援が必要な方の受入も検討していただくようにということを、県からもご指導いただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>就労系の事業に限ったことではございませんが、基本的に利用者様がどういったサービスを受けるかということにつきましては、まず市町村の方に相談に行かれる、次のステップとして、計画相談支援事業所の方で、というように、就労の支援が可能か、適当かというように、サービス等利用計画を持って、次のステップに進んでいくものと考えております。</p> <p>まずはそこを適切に判断されるように市町村の方にも声掛けをし、我々は実地指導集団指導を行っておりますので、事業所の方で一方的に利害があるようなお話を利用者さんにされるといった場面を見つければ、適切な運営について指導、助言等行っていきたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。</p>
安部委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>時代が変わって本当にいろんな新しい問題が出てきおりますので、今までのやり方だけではなく、新しい事態に対してどんな支援が必要なのか、県が何をやるかだけではなく、市町村と一緒に福岡県全体の福祉計画になるようなものができるのではないのでしょうか。</p> <p>ここはあくまで施設整備計画の話ではありますが、審議会としては計画の中に、十分いろんな声を入れていただければと思います。</p> <p>では続きまして、保護施設関連分ついて、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	【保護施設等関連分について、資料No. 5 に基づき説明】
安部委員長	ありがとうございました。 保護施設についてですが、ご意見等はありませんか。
本郷委員	今高齢者の犯罪が平成 20 年の犯罪白書から取り上げられてきて、増えてきていますが、その方々の行き先としての救護施設、更正施設について何か分かればお願いいたします。
事務局	更生施設に関しては実は法務省の方で所管している厚生施設とは別の形になっておりまして、一般的には罪を犯した人の受け皿というよりも精神障害など様々な障害をお持ちの方、アルコール依存の方等も救護施設の受け皿になっておりまして、まさにその福祉事務所から必要に応じて、受け入れ先として、紹介いただいて委託する形で実施しておりますので他の受け皿もいろいろございます。そのうちの一つという位置付けになっております。 例えば、実際に刑務所から出所されて、生活保護を受けたままその地域に移行する方もおられますので、そういった意味では生活保護とそういった施策は、関係施策として我々としても意識してやっております。
安部委員長	ありがとうございました。 他に質問、意見等ありますか。よろしいでしょうか。 それでは保護施設関連分について了承することといたします。 次に報告事項に移ります。事務局から全ての説明が終了した後に質問等を受付します。事務局から説明をお願いします。
事務局	【報告事項について、資料No. 6 に基づき説明】
安部委員長	八つの報告事項がありましたが、何か質問、意見等はございますか。
高田委員	福岡県社会福祉士会高田と申します。 14 ページの件なのですが、医療的ケア児保育就学支援事業の訪問看護師派遣事業というところで、1日6時間学校にいらっしゃる生徒さんだと24日間しか使えないのですけれども、これはどう考えてあるのでしょうか。
事務局	基本的には、学校は、看護師等が設置されていることが多くございます。こちらはあくまでもそれを設置するまでの支援ということで、お母様方がお迎えに行ったりすることが難しい時のご支援ということで考えております。1日中ずっといるということを考えているわけではございません。
高田委員	私自身が担当しているお子さんが医療的ケア児で、今、中学生なのですが、学校に看護師さんが1時間目から5時間までずっといらっしゃっておりまして、それとはもう全然違う事業ってことなのですね。
事務局	おっしゃる通りです。 教育委員会が学校に設置をされておりまして、本事業は、あくまでもそれ以外で、必要な時に派遣ができるような、対外的な措置となっております。

安部委員長	ありがとうございます。とても興味深い話ですね。送迎に同行するような意味合いですか。
事務局	おっしゃる通りです。送迎にお使いすることもできますし、学校の教育、学校の授業等では、学校が看護師さんを配置されていることが多くございますけれども、送迎までにはちょっと使えないといったようなことがございますので、そういった時に使えるような制度となっております。
安部委員長	市町村負担が1/2ですが、今どれくらい実施されているのでしょうか。
事務局	令和5年度の実績はまだとっていないのですが、申請自体は、何市町村が出てきておりますので、実績はそのあとになろうかと思えます。なるべく広報をさせていただいておまして使っていただけるように、今、周知を頑張っているところでございます。
安部委員長	医療的ケア児にとってはとてもいい事業だと思います。市町村の方が積極的に取り組めるようにぜひお願いします。
事務局	市町村もどんどん事業ができるようになっておまして、現在42市町村でこの事業が使えるようになっておりますので、広く使っていただけるように広報していきたいと思っております。
安部委員長	他に皆さま、質問や意見はありませんか。
石橋委員	その他の項目でお尋ねします。こども家庭庁ができて、こども未来課の担当かと思えますけれども、厚労省、それから文科省、こども家庭庁で民生委員協議会と委員会を作るような形になっていると思いますが、その日程についてお尋ねします。 教育支援相談ネットワークのとき、こども未来課が新しくできたところで、そういう話が出たような気がしております。
事務局	私どもがその教育相談ネットワーク会議でご説明したときに、新しくできましたこども基本法において、民生委員等の関係団体と、我々行政部局と一緒に協議会のようなものを設置して、今後こども施策を策定、協議していくというふうになりましたので、その新しい合議体につきまして、今現在県の方で検討を進めているという説明を差し上げたかと思えます。 県こども計画を今後策定していくこととなりますが、その計画の策定にあたって、いろんな方々のご意見を伺いながら、策定することになっておりますので、その中に民生委員の方も入っていただいて、ご議論していただきたいと考えております。
安部委員長	ちなみにですが、5ページの組織改正は、こども家庭庁の組織に合わせたとお聞きしたのですが、その理解でよろしいでしょうか。
事務局	こども家庭庁の組織に合わせたというわけではございません。こども施策が内閣府と、厚生労働省と文科省と分かれていたものを、できるだけこども家庭庁に一元化したいということが一つの目的でありました。 残念ながら文科省の方まで一元的にすることは不可能でしたが、それも連携しながらこども施策に関しては、総括的にこども家庭庁が引っ張っていく。 そのカウンターパートとして、こども未来課を作って、いわゆるこども施策に関連する他部他課に跨る施策に関しまして我々の方でしっかりと把握して、今後必要な施策、県こども計画を作成する際にも、いろいろ議論させていただきますけれども、その総括的なポジション

	<p>グとして、こども未来課があるというふうにご理解いただければと思います。</p>
安部委員長	<p>ありがとうございました。 他に質問や意見はありませんか。 せっかくお集まりいただいているので、その他、皆さまの方で、この場で言っておきたいというようなことがありましたらお願いします。</p>
長柄副委員長	<p>全体ですけれど、最初の高齢者の施設の話で、定員割れを起こすところもあるということです。 高齢者が減ってくるからというお話ではあったのですが、実際には2040年までは福岡県は高齢者が増えることになっておりますので、先ほどの説明のように、民間が非常に多種多様な施設を作るようになって、しかも利便性の高いところに作るようになってということもあって、そちらの方に、選択の幅が広がっていつて移っていつているというのが現状だと思っております。遠隔地の施設においては、やはり比較的早くからできている施設が多いという環境もあります。 また、働く方が少なく、どうしても確保しにくい環境下にあることで、定員割れを起こす理由になっていると思います。 ただし、やはり個人の負担というのは、幅が広がってきておまして、高額な費用を払って利用なさるそういう施設と、できるだけ安価で入りたいというご希望の方等それぞれ二極化してきているという傾向がございます。 従って、そういう中で、一番今のところ困っているというのは、そういった費用負担に耐えられないというご息がいらっしゃっても、なかなかそこまでの支援ができないという方が次第に増えてきているということになります。 市街地で特にそういう傾向が目立つように思っておりますので、そういった意味でその施設類型の中でそういった方々が収容できるような施設整備に、重点的にお考えいただけたらなと考えております。 病児保育についてはやはり全体的に新生児から乳幼児の救命率が非常に高くなっておりますので、昔と比べるとそういう方が生存されて、そして、成人期までずっと移行する、そういった方々を、下から支えるという意味で、病児保育がこれから今後の需要が統計的にも右肩上がりになっておりますので、またそういった設備の充実が必要であるかと思っております。 今の話は数字的な話だけですが、これを支える、働いていただく方の確保が非常にやはり困難をきわめておまして、その確保のために、いわゆる就職職業あっせん業者を利用しなければならないという事態もあります。人員の基準があるものですから、そういったところに多額の費用を負担しなければならないという施設も、実際のところございますので、そういう需要とそれを賄う側の施設の、そういった人材の確保というのが今後最大の問題であると感じております。 以上でございます。</p>
本郷委員	<p>今のお話に関連しまして、コロナの影響により、施設の職員が一気に辞められて、まだ戻ってきていない状況で、量的な整備をしたとしても、戻ってくるまでに時間がかかってしまうように思います。 たまたま私は別の苦情に関する仕事をしておまして、不適切だと思われるケアがあっても、職員がいらないからということで、利用者が不利益を被ることもあります。できればそういった啓発が大事になると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
安部委員長	<p>本当に、施設の整備、サービス充実だけではなく、それを支える人たちをどう確保するかということが重要になってきていると思います。</p>

堺委員	<p>児童養護施設協議会の堺と申します。</p> <p>児童の分野も教育、保育の分野もですけれど、人材確保を非常にこれから先頭抱えております。昨年度あたりに、わいせつ行為や犯罪歴がある方は、県を跨いでもその歴が残ると福祉法の関係で発表があったと思うのですが、採用する側がそれを知る方法があるのかどうか、県の条例等が何か進んでいるのかどうかをお聞きしたいのですが、いかがでございましょうか。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>今国の方で検討が進められておりました、具体的な申し上げられるような内容を持っておりませんが、情報を入力しながら、提供できるようになりましたら、速やかに検討させていただきますと思っています。</p>
堺委員	<p>わかりました。採用する側にとっては重要な問題でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
安部委員長	<p>今の問題は、恐らく県の問題よりは国が制度化しないとできないことなのだろうと思います。</p> <p>他に皆さまの方で質問や意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、本日の議事は終了させていただきたいと思っております。</p> <p>最後に、事務局から事務連絡をよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは事務局の方から、今後の会議の予定についてご案内いたします。</p> <p>本日開きましたこの全体会議につきましては、ただいまのところは、開催の予定はございません。</p> <p>児童福祉専門分科会につきましては、月1回程度の開催を予定しております。</p> <p>なお本日この後引き続きまして、本館の4-B会議室におきまして、児童福祉専門分科会を開催いたします。児童福祉専門分科会の委員におかれましては、この後、4-B会議室までご移動をお願いいたします。</p> <p>このほか、それぞれの専門分科会の開催の際には、改めてご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>連絡は以上となります。</p> <p>それでは、これをもちまして、福岡県社会福祉審議会全体会議を終了いたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>